

【アメリカ】性差別禁止による LGBTQ 保護等に関する連邦施策

海外立法情報課 中川 かおり

* 性差別の禁止による LGBTQ の保護等につき、トランプ政権は、オバマ政権が行った連邦施策を旧に復する施策を多く行った。その現状について、前政権の施策からの主な変更点を示す。

1 オバマ政権における LGBTQ 保護等の施策

連邦政府における LGBTQ 保護等の施策は、同性カップルと異性カップルの待遇の格差を無くすための手段の検討を連邦機関に求める、オバマ (Barack Obama) 大統領 (当時) の 2009 年メモを契機として行われた¹。このメモと 2010 年、2013 年の各年のメモに基づき、1,000 を超える連邦法、数百の連邦規則等の検討が行われた。

この検討結果の一例が、2013 年 6 月の社会保障庁の施策変更である。トランスジェンダーの者は、社会保障記録の性別を変更するために、従来は性転換手術を受けたことの証明が必要であったところ、性別変更を反映した政府の文書又は適切な治療の実施を保証する医師の書面の提出でよいとされた²。

2 トランプ政権における LGBTQ 関連の施策

2017 年に始まったトランプ (Donald J. Trump) 政権は、オバマ政権 (以下「前政権」) の LGBTQ 保護の施策を旧に復する施策を多く行った。トランプ政権による LGBTQ、特にトランスジェンダーの者への施策の現状について、前政権の施策からの主な変更点を示す。

(1) 教育

前政権は、2016 年に指針³を発出し、1972 年教育改正法第 9 編⁴が、連邦の財政支援を受ける教育プログラム及び活動における性差別を禁止し、これに「性自認 (gender identity)」に基づく差別が含まれるとした。これにより、トランスジェンダーの生徒は、「性自認」に合致するトイレ、ロッカー等を使用できるとされてきた。2017 年 2 月 22 日、トランプ政権の司法省と教育省は、学校における性差別禁止に関する前政権の指針を廃止する書簡を学校に送付した⁵。

(2) 軍務

前政権は、2010 年に同性愛者が「性的指向 (sexual orientation)」を公にする等により軍務に就くことを禁止する法律を廃止する法律を制定し⁶、また、2016 年 7 月 1 日には、トランスジ

* 本稿におけるインターネット情報の最終アクセス日は、2020 年 12 月 3 日である。

¹ “Obama’s quiet transgender revolution: With small administrative directives, the president has made it easier for transgender Americans to make their changes official,” *Washington Post*, Dec. 1, 2015.

² Transgender People and the Social Security Administration, June 2013. National Center for Transgender Equality website <https://transequality.org/sites/default/files/docs/kyr/SSAResource_June2013.pdf> この手順は、現在も有効である。

³ Civil Rights Division, U.S. Department of Justice and Office for Civil Rights, U.S. Department of Education, Dear Colleague Letter on Transgender Students, May 13, 2016. Department of Education website <<https://www2.ed.gov/about/offices/list/ocr/letters/colleague-201605-title-ix-transgender.pdf>>

⁴ 20 U.S.C. §§ 1681 et seq.

⁵ Civil Rights Division, U.S. Department of Justice and Office for Civil Rights, U.S. Department of Education, Dear Colleague Letter, Feb. 22, 2017. Department of Education website <<https://www2.ed.gov/about/offices/list/ocr/letters/colleague-201702-title-ix.pdf>>

⁶ Don’t Ask, Don’t Tell Repeal Act of 2010, P.L.111-321. 井樋三枝子「【アメリカ】同性愛者の軍務禁止法の廃止」

エンダーの者がその「性自認」を公にする等により軍務に就くことを禁止する施策を廃止していた⁷。2019年4月12日、トランプ政権の国防総省は、トランスジェンダーの者がその「性自認」を公にする等により軍務に就くことを禁止した⁸。すなわち、トランスジェンダーの者が軍務に就くには、ホルモン治療等を受けないこと、生物学的性別に基づきトイレ、ロッカー等を利用すること等が条件とされる⁹。

(3) 医療保険

2020年6月19日、トランプ政権の保健福祉省は、医療保険分野における差別禁止に関する新しい連邦規則¹⁰において、前政権が、2016年の連邦規則¹¹で性差別の定義に含めた「性自認」及び「性的既成概念 (sex stereotyping)」を削除し、LGBTQ への保護の範囲を狭めた¹²。

しかし、同月15日、差別的な解雇が争われた3つの事件を併合審理した連邦最高裁判所の判決¹³は、1964年市民的権利法第7編¹⁴に基づき禁止される性差別の根拠に、「性的指向」及び「性自認」が含まれると判断し、いずれの解雇も無効であるとしていた。これにより、最高裁は、雇用において禁止される性差別に、LGBTQ 差別を含めて解釈することが明らかになった。

これを受け、同年8月17日に、ニューヨーク州東部地区連邦地方裁判所の判決¹⁵により、この新規則は施行を差し止められた。この判決は、新規則の施行差止めの理由を、この規則が、禁止される性差別にLGBTQ 差別が含まれるとする上記の連邦最高裁判決に反するためとした。この連邦地方裁判決により、2016年規則の「性差別」、「性自認」及び「性的既成概念」の定義は、効力を保持することとされた。

(4) シェルター

前政権は、2012年の連邦規則¹⁶において、「生物学的性別」に言及することなく、ホームレスは、「性的指向」又は「性自認」に関わりなく、シェルター等を利用できるとしていた。2020年7月24日、トランプ政権の住宅都市開発省は、ホームレスのための単一の性別専用のシェルター運営者に対し、ホームレスの入居時にその者の「性自認」に関わりなく、生物学的性別の考慮を許容する連邦規則案¹⁷を公表した。この最終規則が定められ、法的拘束力が生じた際には、例えば、生物学的には女性で、性自認が男性のトランスジェンダーは、女性専用のシェルターへの入居を拒否されてはならないが、男性専用のシェルターへの入居拒否は許容されることになる。

『外国の立法』No.246-2, 2011.2, pp.4-5. <https://dl.ndl.go.jp/view/download/digidepo_3050596_po_02460202.pdf?contentNo=1>

⁷ Transgender Service Member Policy Implementation Fact Sheet, 2016.7.1. Department of Defense website <https://do d.defense.gov/Portals/1/features/2016/0616_policy/Transgender-Implementation-Fact-Sheet.pdf>

⁸ DOD Official: Updated Transgender Policy Based on Treating All With Dignity, Apr.12, 2019. Department of Defense website <<https://www.defense.gov/Explore/News/Article/Article/1813248/dod-official-updated-transgender-policy-based-on-treating-all-with-dignity/>>

⁹ 既に軍務に就いているトランスジェンダーの者は、新施策の適用除外とされ、2016年の施策が適用される。 *ibid.*

¹⁰ Nondiscrimination in Health and Health Education Programs or Activities, Delegation of Authority, 85 Fed. Reg. 37160 (Jun. 19, 2020).

¹¹ Nondiscrimination in Health Programs and Activities, 81 Fed. Reg. 31375 (May 18, 2016).

¹² 中川かおり「【アメリカ】医療におけるLGBTQ等への差別禁止の後退をもたらす連邦最終規則」『外国の立法』No.285-2, 2020.11, p.34. <https://dl.ndl.go.jp/view/download/digidepo_11570702_po_02850216.pdf?contentNo=1>

¹³ *Bostock v. Clayton County*, 140 S. Ct. 1731 (2020).

¹⁴ 42 U.S.C. §§ 2000e et seq.

¹⁵ *Walker v. Azar*, Case No. 20-CV-2834-FB-SMG, 2020 WL 4749859 (E.D.N.Y. August 17, 2020).

¹⁶ *Equal Access to Housing in HUD Programs Regardless of Sexual Orientation or Gender Identity*, 77 Fed. Reg. 5662 (Feb. 3, 2012).

¹⁷ *Making Admission or Placement Determinations Based on Sex in Facilities Under Community Planning and Development Housing Programs*, 85 Fed. Reg. 44811 (Jul. 24, 2020).